



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委員報酬	審査会委員報酬	0	委員報酬	審査会委員報酬	0	報酬	審査会委員報酬	203
特別旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	0	役務費	委員会出席者旅費	6
食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	旅費	審査会賄い（お茶等）	2
役務費	会議テーブル反訳	0	役務費	会議テーブル反訳	0	需用費	会議テーブル反訳	71

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	健康で快適な生活環境を守るため、「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月より施行となった。この条例の運用等により迷惑行為の解決を図ることが課題である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	問題解決に向け、定期的な見回り等により現状把握に努める。	引き続き、問題解決に向け、現状把握等に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。

議会（要旨）	20年3定 条例（案）を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
--------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	山口	内線	483	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-02	まちの環境美化推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠法令等	荒川区まちの環境美化条例		
終期設定	有 無		年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施                      モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援                      区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回）                      区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動実施                      歩きたばこの禁止：マナーアップ指導員・路面表示ステッカー等による啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きたばこ禁止電柱看板。横断幕の設置                      主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺指定地域内の路上喫煙を啓発指導員のパトロールのもと禁止を指導                      美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>						
経過	<p>平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。                      「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）</p>						
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区民（町会等）、事業所、区職員とが連携してたばこのポイ捨て禁止及び歩きたばこ禁止等の啓発活動を行っている。現在、喫煙禁止啓発指導について、警備会社に業務委託を行い実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,906	13,727	12,625	9,037	8,588	7,899
決算額（26年度は見込み）		1,901	11,459	9,721	8,926	8,168	6,801	5,944
人件費等		10,107	9,081	11,493	10,859	13,759	14,446	
減価償却費				4,503	4,510	5,970	6,422	
【事務分担量】（%）		130	125	142	145	185	190	
合計（+ +）		12,008	20,540	25,717	24,295	27,897	27,669	5,944
特定財源	国							
	都		6,063	6,105	0	5,088	4,262	0
一般財源		12,008	14,477	19,612	24,295	22,809	23,407	5,944
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	美化大賞受賞者数（個人）	15	14	11				
	美化大賞受賞者数（団体）	12	5	6				

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	美化推進協議会	0	委託料	美化推進協議会	0	委託料	美化推進協議会	0
一般需用費	歩きたばこ対策	857	需用費	歩きたばこ対策	874	需用費	歩きたばこ対策	1,008
役務費	ポスター広告掲載料	196	役務費	ポスター広告掲載料	253	役務費	ポスター広告掲載料	272
委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	7,110	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	5,674	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	4,664
使用料及び賃借料	三河島駅土地賃借料	5	使用料等	三河島駅土地賃借料	0	使用料等	三河島駅土地賃借料	0
手数料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	環境美化推進期間の参加者数(人)	1,117		1,092	1,200	1,300	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行喫煙率(職員による調査)(%)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.05	歩行喫煙者数÷歩行者×100

問題点・課題 (指標分析)	1 歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙、駅周辺の路上喫煙はゼロになることはないのが現実である。条例を周知し、順守してもらうための効果的な方策を行うことが必要である。 2 喫煙問題に関係する部署や区民、事業者、団体等と連携した事業展開が必要である。
	( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 ) 条例の制定 23区
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
効果的な啓発等の検討を行う。 推進期間だけでなく、10月～3月にマナーアップキャンペーンを10回実施(区内6駅)	引き続き、効果的な啓発等の検討を行う。
路上喫煙・歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙の減少に向け、区報やホームページのほか、効果的な場所や掲示物の検討を行う。	引き続き、効果的な場所や掲示物を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

議会 (要旨) 状況	H16二定「歩きたばこ防止」対策(罰則規定)について H20四定「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)において罰則規定を設ける意見あり H23決特「改正後もうすぐ3年たつが、罰則適用の検討は？」
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公害規制		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	堀田	内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	公害規制費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	44 年度	根拠法令等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。						
対象者等	区民、事業者等						
内容	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」等に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>						
経過	<p>昭和44年4月「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。 昭和45年4月「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される） 平成13年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。 平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定 平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行 平成26年6月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改正（最新改正）</p>						
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。						
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,149	875	686	5,112	888	1,008	889	
決算額（26年度は見込み）	900	619	213	4,903	343	447	889	
人件費等	33,715	30,663	23,858	23,290	20,880	20,265		
減価償却費					9,132	9,227		
【事務分担量】（%）	455	415	277	275	283	273		
合計（+ +）	34,615	31,282	24,071	28,193	30,355	29,939	889	
特定財源								
国								
都								
その他	134	119	68	99		66	126	
一般財源	34,481	31,163	24,003	28,094	30,355	29,873	763	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
工場認可件数	14	8	8	12	10	8		
工場等現場立入調査回数	201	242	306	251	430	298		
公害発生に対する苦情件数	230	165	107	93	86	62		
各種届出受付件数	496	538	571	521	599	595		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	公害規制用消耗品	212	委託料	測定機器法定点検等	249	委託料	測定機器法定点検等	590
一般需用費	測定機器修繕	0	需用費	公害規制用消耗品等	179	需用費	公害規制用消耗品等	209
役務費	公害防止管理者講習等	39	役務費	公害防止管理者講習等	19	役務費	公害防止管理者講習等	90
委託料	測定機器法定点検	92						
	悪臭・有害ガス調査	0						
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	全苦情に対する完結率（％）	72	94	84	97	100	苦情の再度申立が無いこと

（問題点・課題分析）	最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。 例：マンション等同一建物内の騒音など生活騒音に関する苦情など。 また、工場の苦情解決が長期化している案件がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
土壌汚染対策や大気汚染防止に関する研修会や講習会への参加を積極的に行う。公害防止管理者資格の取得や接遇研修等の研修に参加する機会を増やす。	引き続き、土壌汚染対策や大気汚染防止に関する研修会や講習会への参加を積極的に行う。
工場への指導徹底を図る。	引き続き工場への指導手配を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

議（要旨）	平成25年1月建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について。
-------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷		
		担当者名	谷本	内線	483		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-06-01	大気汚染対策費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保		
終期設定	有	無	年度	法令等	条例、ダイオキシン類対策特別措置法		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。</li> <li>・光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。</li> <li>・光化学オキシダントや等の大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。</li> </ul>						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民</li> <li>・自動車を保有・管理している各所管課</li> </ul>						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集。区内は南千住に所在。）</li> <li>2 浮遊粉じん及び金属成分等調査：がん予防・健康づくりセンター屋上で測定。浮遊粉じん、金属、多環芳香族炭化水素等 11項目、年6回実施</li> <li>3 酸性雨調査：がん予防・健康づくりセンター屋上で測定。降雨量、pH濃度、導電率の3項目</li> <li>4 眺望調査：本庁屋上で調査。土・日・休日を除く毎朝実施。富士山、筑波山など遠近7カ所目視。</li> <li>5 光化学スモッグ対策 注意報等の発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区民には防災無線やメールマガジンで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはFAXで周知。</li> <li>6 区公用車の低公害車導入率調査（東京都環境局へ結果を報告する）</li> <li>7 PM2.5対策 都の一般環境大気測定局（南千住）におけるPM2.5の1日平均値が70マイクログラム/立方メートルを超えると予想される場合には、区HPで注意喚起情報を発信</li> </ol>						
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止</li> <li>2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託）</li> <li>3 酸性雨調査 H6～</li> <li>4 眺望調査 H8～</li> <li>5 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線 同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供 都から区を通じての情報提供に変わった。</li> <li>6 PM2.5 平成26年3月～ 国から示されている「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき区HPで注意喚起情報を発信</li> </ol>						
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 大気汚染状況の把握 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査：委託により実施。（25年度委託料299千円）3 酸性雨調査（非常勤）4 眺望調査（非常勤）5 光化学スモッグ対策（非常勤）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,214	1,213	959	377	503	511	425	
決算額（26年度は見込み）	804	1,046	585	377	330	359	425	
人件費等	5,333	2,443	1,988	1,937	4,887	5,077		
減価償却費			1,743	1,555	3,969	4,157		
【事務分担量】（%）	95	75	50	50	123	123		
合計（+ +）	6,137	3,489	4,316	3,869	9,186	9,593	425	
特定財源								
国	0	0	0	0	0	0	0	
都	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	6,137	3,489	4,316	3,869	9,186	9,593	425	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	調査用器具及び薬品類	31	委託料	浮遊粉じん等調査委託	299	委託料	浮遊粉じん等調査委託	340
一般需用費	物品修繕	0	需用費	調査用器具及び薬品類	60	需用費	調査用器具及び薬品類	85
委託料	浮遊粉じん等調査委託	299						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	環境基準達成状況 (光化学オキシダントOx)	×	×	×			: 環境基準達成 × : 環境基準未達成
	東京都実施VOC排出量削減対策事業の事業者への周知件数		未実施	10	20	30	都が実施するセミナー、アドバイザー派遣等の排出量削減対策事業
	低公害車導入率（%）	91.5	94.8	94.9	95.0	96.6	区が管理、保有する低公害車の導入率

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質の環境基準達成状況をみると、光化学オキシダントのみ達成できていない。光化学オキシダントの主要な原因物質の一つとして、工場等の固定排出源から排出される揮発性有機化合物（VOC）が挙げられ、排出量削減は重要課題である。</li> <li>・大気汚染の主要原因の一つとして自動車の排出ガスがある。より良い大気環境を目指すために一層の低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。</li> <li>・PM2.5（微小粒子状物質）の濃度について、関東近県での局地的な濃度上昇や中国での健康被害に関する各種報道等により生じる区民の不安に対応するため、正確な情報提供を行う必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ・区独自の大気汚染常時監視局設置 実施 3 区 未実施 2 0 区 荒川区は実施なし（H9年度廃止） ・粉じん中の重金属調査 実施 5 区 未実施 1 7 区 荒川区は実施 ・酸性雨調査 実施 5 区 未実施 1 7 区 荒川区は実施

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	塗装、印刷、金属等表面処理（めっき前処理の脱脂洗浄等）、ドライクリーニング等VOC取扱量の多い事業者に対し、東京都が実施しているVOC排出抑制事業の活用を促す。	継続的に実施する
	低公害車利用と導入促進及び燃料電池車等の新技術の実用化に関する情報収集を行う。	継続的に実施する
	PM2.5については、国の指針に基づいた情報提供を区民に向けて行う。	継続的に実施する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。浮遊粉じん及び金属成分等調査については、平成26年度をもって終了する。

況議 （要 質 問 状）	・H19三定 都内の大気測定局数について
--------------------------	----------------------





予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	隅田川協議会賄い	7	委託料	水質調査分析委託	218	委託料	水質調査分析委託	369
消耗品費	水質調査用消耗品	16	需用費	水質調査用消耗品	42	需用費	水質調査用消耗品	41
委託料	水質検査分析委託	218						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	尾竹橋での生物化学的酸素要求量 (BOD) 75%水質値達成状況	(3.9)	(3.2)	(2.5)			: 5.0以下 x : 5.1以上
							75%水質値 各月の数値（1年12 個として）の良い方から9番目の値

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>隅田川の水質は改善されてきているが、近年は横ばいの状況にある。水質調査の結果を区民へ周知し、隅田川の水質に関心を持ってもらうことで、区民の環境に対する意識を高めるとともに、環境に配慮した行動につなげていく必要がある。</li> <li>隅田川水系浄化対策連絡協議会は昭和53年度に発足し、36年が経過した。要請行動は平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら今後も地道な活動を継続していく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
水質調査を実施し、周知方法等の検討をする。	引き続き隅田川の水質調査を実施し、周知方法の検討をする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

況議 （要 質 問 旨 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	騒音・振動対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷		
		担当者名	竹澤	内線	485		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-08-01	騒音・振動対策費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠法令等	環境基本法、騒音基本法、振動規制法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。						
対象者等	区民						
内容	<p>1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点等において調査を実施、実態を把握し調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成25年度 尾竹橋通り（町屋8丁目）、尾久橋通り（東日暮里五5丁目）の2地点 平成26年度 日光街道（南千住5丁目）、言問大谷田線（南千住3丁目）の3地点（予定） 調査時間：騒音及び交通量は24時間</p> <p>2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点</p> <p>3 必要に応じて、在来線鉄道騒音調査を行う。</p>						
経過	<p>自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。 道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、平成元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p>新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。（平成20年度を最後に調査は行っていない。）</p> <p>その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。</p>						
必要性	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>自動車騒音常時監視 全部委託 委託料（予算額） 570千円                  道路交通騒音・振動調査 新幹線鉄道騒音調査 その他調査 直営</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,600	1,148	1,075	593	682	668
決算額（26年度は見込み）		1,600	1,047	612	538	628	500	1,172
人件費等		6,147	3,909	4,901	5,354	2,719	3,179	
減価償却費				2,324	2,177	1,388	1,622	
【事務分担量】（%）		90	75	63	70	43	48	
合計（+ +）		7,747	4,956	7,837	8,069	4,735	5,301	1,172
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	7,747	4,956	7,837	8,069	4,735	5,301	1,172
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	自動車騒音の常時監視	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	道路交通騒音・振動調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	新幹線鉄道騒音調査	実施						

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	自動車騒音振動調査	9	委託料	自動車騒音常時監視	491	委託料	自動車騒音常時監視	671
一般需用費	消耗品購入	0	報償費	自動車騒音振動調査	9	備品購入費	振動計買換え	432
	物品修繕	11	需用費	物品修繕	1	需用費	物品修繕	60
委託料	自動車騒音常時監視	493				報償費	自動車騒音振動調査	9
	振動計等点検	115						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	道路交通騒音環境基準達成状況	昼:4/7夜:3/7	昼:4/7夜:4/7	昼:5/7夜:5/7		昼:7/7 夜:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）
	自動車騒音常時監視環境基準達成率	昼100 夜98.3	昼100 夜99.9	昼99.9 夜99.7		昼:100 夜:100	評価範囲内の住宅のうち環境基準を達成した住宅の割合（単位：％）

（問題点・課題分析）	・毎年実施している道路交通騒音振動調査の結果を、広く区民へ周知し関心を深めることで、公害問題に対する意識を高めていく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 自動車騒音の常時監視 実施 22区 道路交通騒音・振動調査 実施 22区 鉄道騒音・振動調査 実施 10区 未実施 12区 荒川区は未実施
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
調査結果をホームページで情報提供をする。	引き続き、関心や興味を引く情報提供の方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	基礎資料として必要なため、継続していく。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷		
		担当者名	竹澤	内線	485		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-09-01	特殊有害物質処分費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			
終期設定	有 無	28年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。						
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物						
内容	<p>PCBが難分解性であり人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。</p> <p>（特別措置法の概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCB廃棄物の処理計画の策定</li> <li>・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出</li> <li>・ 法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分（処理期限 平成28年7月14日）</li> </ul> <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を計画したが、平成19年度についても処分事業者から受入が困難であることが報告された。その後、平成20、21年度に高圧コンデンサをそれぞれ17台ずつ処分。平成22年度に高圧コンデンサ2台を処分し、荒川区で保管していた高圧コンデンサに関しては、全て処分が完了した。</p>						
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成21年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成22年度 高圧コンデンサ2台を処分</p> <p>平成23年度 微量PCB廃棄物が5台、新たに発見された</p> <p>平成24年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析</p>						
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>微量PCB汚染廃棄物は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。微量PCB汚染廃棄物を処理可能な認定施設ができ次第、処理を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		12,000	10,096	4,730	174	931	1,368
決算額（26年度は見込み）		9,378	9,458	1,159	100	931	911	1,125
人件費等		2,965	4,724	1,918	2,541	2,313	2,329	
減価償却費				1,453	933	904	946	
【事務分担当】（%）		35	70	22	30	28	28	
合計（+ +）		12,343	14,182	4,530	3,574	4,148	4,186	1,125
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		12,343	14,182	4,530	3,574	4,148	4,186	1,125
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	17	17	2	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費			委託料	区施設PCB定量分析	617	委託料	区施設PCB定量分析	1,125
委託料	区施設PCB定量分析	931	役務費	運搬委託契約	294	役務費		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	P C B 廃棄物の区保管量（kg）	7,793	7,793	7,793	7,793	0	P C B 廃棄物の保管全量を、全て処分する。

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定器の処分方法が確立されていないため、当分の間適切に保管しなければならない。</li> <li>微量P C B 汚染廃棄物は13台あるが、現在認定処分施設がないため、しばらく保管しなければならない。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p> <p>微量PCB廃棄物の処分事業者は数社存在するが、愛媛県や富山県などすべて遠方であり。多額の運搬費がかかるため、処分を依頼するのは現実的でない。現在は関東近郊に処分業者ができるのを待っている状況である。他区も同様の状況である。</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
適切に保管されているか、保管状況を確認する。	適切に保管されているか、引き続き保管状況を確認する。 処理施設が稼働したら、速やかに処分する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	P C B の特別措置法に基づき、適切に処理する。

議（要旨）	
-------	--